

見守り 新鮮情報

第181号

事例1 業者から「**出資しないか**」と電話があり、その後訪問を受けた。仕組みは分からなかったが、**利率が10~12%**との説明を受け、家族に内緒で自分の小遣いから**10万円**出資した。後日**約款**を読んだところかなり**リスクが高い**ことが分かった。リスクがあることが分かっていたら出資していなかった。**国の機関で認められた業者**であると言っているが本当か。

(70歳代 男性)

事例2 自宅に投資組合から、**もうかる**ので投資するよう勧誘の電話がかかってきた。「**金融庁に届出**を出しているから**悪質業者ではない**」というが、信用できるか。(60歳代 男性)



届出業者だから安心？ 「プロ向けファンド」のトラブルに注意

ひとこと助言

わからなければ
契約しないで



見守るくん

- 「プロ向けファンド」とは、プロ投資家向けに販売・運用が行われるハイリスクで複雑な商品ですが、制度上証券会社などのプロが一人でもいれば一定人数の一般投資家も勧誘できるため、知識や経験の乏しい高齢者などに販売される場合があります、トラブルが報告されています。
- プロ向けファンドの業者は金融庁(財務局)に届出をしていますが、信用が保証されているわけではありません。
- 事例の他にも「必ずもうかる」「元本保証」などと法律に反する説明をされたり、1千万円以上支払ってしまったりするケースも見られます。
- プロ向けファンドでは、被害回復が難しいケースが多々あります。取引内容が理解できない場合は、絶対に契約してはいけません。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。